

さぬき市教育事務点検評価委員会（第1回） 会議要旨

- 1 日 時 令和2年7月29日（水） 9：55～11：44
- 2 場 所 さぬき市寒川第2庁舎203会議室
- 3 出席者 【委員】宮本 強 三井重彰 渡邊千栄美
 【事務局】安藤教育長 中野教育部長 谷教育総務課長
 富田学校教育課長 永坂学校教育課主幹
 細川生涯学習課長 多田幼保こども園課長
 山田人権推進課長 高西教育総務課課長補佐
- 欠席者 無し
- 傍聴者 無し
- 4 議 題 (1) 教育委員会の事務の点検及び評価制度の趣旨等について
 (2) 教育委員会の事務の点検及び評価報告書の内容について
 (3) その他

5 会議の内容

発言者	意見概要
教育部長	ただ今から第1回さぬき市教育事務点検評価委員会を開会します。 最初に、安藤教育長から御挨拶を申し上げます。
教育長	(教育長挨拶)
教育部長	ここで、本年4月に管理職等の異動がありましたので、紹介します。 (事務局職員を紹介)
教育総務課長	それでは、「教育委員会の事務の点検及び評価制度」の趣旨等について事務局から御説明します。
教育部長	(点検・評価の趣旨について説明した。)
各課長	次に、報告書の内容について各担当課長から御説明します。ボリュームがありますので、特に重要な項目についてのみ要点を申し上げます。 また、事前に御質問をいただいた点についても併せて御説明します。 (各施策の個別評価・成果と課題・課題への対応について説明した。)
学校教育課長	○事前に質問があった内容について 最初に、5ページの「全国・県学習状況調査の分析を市教委及び各学校で行い、現職教育主任研修会で、授業改善について話し合った」とあるが、具体的にどのような課題が明らかになったのかという御質問についてです。 各教科に関しては、小中学校ともに国語科の読む能力、書く能力に課題があると感じています。また、基礎的、基本的な知識についてはよくできていますが、思考、判断、表現については、県平均を下回る学年や教科が明らかとなっていることが課題として挙げられます。 2点目に、「正答率を上回った」「県・全国と比較して、下位層の底上げが図られた」とあるが、正答率を上回った理由と、以前からの問題であった二極化問

題の原因は何かとの御質問についてです。

正答率が上回った理由としては、現教主任会で学習習慣形成の方法について中学校区のグループで情報交換を行い、小中の連携を図りながら取り組んでいること、学校での学習規律を定着させるための学校スタンダードを作成し、学校での学習習慣形成のための家庭学習の手引きの作成や家庭学習パワーアップ週間の設定等の取組を行っていること、これまでの学習状況調査の結果分析を生かし、問題提起のイメージ化や具体的な操作活動を重視したわかりやすい授業作りに努めてきたことが挙げられます。

児童生徒質問シートの「授業が楽しいと思いますか」や、「わからない問題がある時、見方ややり方を変えながらあきらめずに取り組んでいますか」の質問に肯定的な回答の割合が多かったことから、意欲的に学習に取り組み、根気強く問題解決をする力が育っていると考えています。

二極化問題の原因については、学習内容が定着していないため学習意欲が低下していること、以前と比べて学習内容が増えて授業の進度が早くなっていること、家庭での学習の仕方にも差があることが考えられます。二極化問題を解決するために、学校では、授業中の個別支援の仕方の研究や、補習学習を行ってきました。また、それぞれの児童生徒に合った家庭学習の仕方を指導したり、各家庭に働き掛けて協力が得られるようにしたことが、下位層の底上げができた一つの理由であると考えています。

3点目に、英検受験率の目標値と実績値の乖離が大きい原因と、今後の目標達成に向けての方策についての御質問です。

英検の受験に関しては、平成30年度から受験料の半額を助成しています。あくまで生徒の自主性に任せているので、1回も受けない生徒もいます。また、各学校での受験を基本としているので、年3回といいながら、学校行事等により受験日が設定できない場合があり、これらが大きな要因であると考えています。その他に、受験は放課後に実施しているので教員の負担が大きいことや、3年生は高校受験があることから、特に2回目、3回目については英検受験を控える傾向があることも要因と考えています。

今後の目標達成に向けての方策については、小学校の英語が教科化されたことや、イングリッシュキャンプを通して、小学生の段階から少しでも英語に興味を示してもらえるよう、取組を進めて行きたいと考えています。

4点目に、13ページのICTを活用した学校教育の情報化の推進について、「2020年4月にはハード・ソフトの整備を加速させ、一人一台の端末整備については2020年度中の完了を目指すとして国費での予算の追加計上が行われた」と聞いたが、実際はどうなっているのか、との御質問についてです。

国が進める児童生徒一人一台の情報端末及び高速大容量通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」の実現については、令和元年度及び令和2年度の国の補正予算が可決されたことにより、現在、本市でも令和2年度中に各学校のLAN整備工事、端末等の充電保管庫等に加えてパソコン端末が児童生徒一人一台となるよう準備をしているところです。また、今回のコロナの関係

<p>教育部長</p> <p>委員</p>	<p>のように臨時休業となる緊急時には、自宅等でもオンライン授業を実施することが可能となるよう、通信機器の調達、授業等を行う教員に対する研修も随時実施していく予定です。端末等の整備については、今年度中に実施する予定です。</p> <p>5点目に、38ページの学校図書館活動の充実について、全ての小中学校で毎日朝読を実施しているにもかかわらず、昨年度より読書が「ややきらい」「きらい」が増加した理由についてです。</p> <p>細かな分析はしておりませんが、読書量や読書冊数を学年ごとに目標に掲げることが、読書の苦手な子どもに対して大きな負担となっているとも考えています。こうしたことから、それぞれ個の状況に応じた目標を設定することも大事だと考えています。また、学校図書館の本の貸し借りの手続や、読書記録が面倒だと感じる児童生徒もいるということで、少しでも簡略化できる方策はないのか検討する必要があると考えています。</p> <p>6点目は、41ページの早寝早起き朝ごはん運動の推進について、どの学年でも約20%の児童生徒が朝食を食べていない理由についてです。</p> <p>細かく分析した訳ではありませんが、家庭環境に大きく関係していると考えています。共働き家庭や核家族の増加に加えて、保護者が朝食を食べない世代が増えていると思われることや、児童生徒を含む家庭そのものの就寝が遅く、結果として起床時刻も遅くなることで朝食を取る時間的余裕がないのではないかと考えています。引き続き、各学校において、保健だより等で朝食の重要性を含め保護者への啓発に努めるとともに、児童生徒に対しては保健体育や特別活動、総合的な学習等を通して健康教育を含めた指導をしていきたいと考えています。</p> <p>7点目は、52ページの相談・支援活動の充実について、小学校でFINE（ファイン）に通級していた児童が、中学校への進学を機に学校に通えるようになったか、という御質問についてです。</p> <p>小学校で不登校のままであれば、やはり不登校のまま継続となっています。複数の小学校から1つの中学校に進学する状況ではあるものの、顔見知りの子もたちがいるということで、進学を契機に学校へ登校できるようになったという事例は、本市においてはあまりありません。ただ、本市から他市へ転校した生徒については、転校を機に通常どおり中学校へ通うことができている場合もあると聞いています。基本的にはどの学年においても学校への復帰を目標に指導を行っているものの、現実的にはなかなか復帰は叶わない状況ですが、少なくともFINEへの通級はできるように、引き続き取り組んでいきたいと考えていますが、FINEへも通えない子どもたちも多くいますので、こうした子どもたちについても、何らかの形で学校復帰もしくはFINEへの通級ができるようになるよう努めていきたいと考えています。</p> <p>以上で、内容の説明は終わりました。順番に、御質問があれば御発言いただきたいと思います。</p> <p>令和2年度には新型コロナウイルス感染症拡大により学校教育のいろいろな行事に影響が及んだと思いますが、令和元年度の3学期については、学校行事等に影響はなかったのですか。</p>
-----------------------	---

<p>教育部長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>5ページの指標で、英検受験率を目標に挙げているが、既に英語の学力については、国の統一試験や県の調査である程度の学力評定がなされている訳ですが、その上に更に英検を実施する意義はどういうところにあるのですか。あくまでも、検査とか試験というのは成果を評価するのであって、その間のどのように指導方法を改善したか、取り組んできたのかというのは別の評価をするわけですが、そういう点で、授業改善とかがどのようになされたのかという評価とはちょっと関係が薄い感じがするのですが。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、13ページのオンライン授業に備えてタブレット等の充足の準備をしているようだが、これは現状では必要不可欠な状況なので、いい評価をしたいと思います。</p> <p>22ページの文化財資料の保存と活用の推進についてで、長尾寺から大窪寺に至る遍路道を国史跡指定に向けて申請を行ったということですが、今までは上がり三箇寺の志度寺から大窪寺までと捉えていましたが、なぜ長尾寺から大窪寺までになったのか説明をお願いしたい。</p> <p>33ページの数値目標の令和元年度児童生徒1,000人当たりの不登校数が小学生2.4人、中学生26.8人という目標まで絞り込むということですが、この基準について教えていただきたい。</p> <p>40ページの生活習慣病予防対策の推進について、メタボリックシンドローム児童の追跡調査の実績値の指標で、調査対象者が52人に対し実施者が7人ですが、なぜ対象者数から相当離れた数字になっているのか。本人あるいは家庭の協力が得られなかったのかどうか、そのあたりを教えていただきたい。</p> <p>46ページのスポーツ少年団について、教育委員会で年4回ほど研修会等で指導されています。スポーツ少年団も児童数が少なくなって寂しい面もありますが、それでも子どもたち、保護者、地域の人たちは、子どもたちの活動に大きな期待を寄せています。</p> <p>野球でいえば、少年団の野球大会があり、7月19日に決勝戦が行われました。さぬき市内のチーム数は減少していますが、東かがわ市や三木町からも参加があり、全部で14チームが参加して決勝戦が行われたみろく野球場には保護者がたくさん詰めかけていました。そういう中で、子どもたちの声が聞こえる、それに対して親たち大人たちが拍手を送ったり、歓声を送っている。こういうのはずっと続けていかなければいけないと思います。例えそれが少人数になっていても、教育行政としてはそれを支えて、続けてほしい。最近そういう大会を経験して感じたところです。</p> <p>オンライン授業とスポーツ少年団については質問ではなく要望ですので、それ以外について、順に担当課から回答させます。</p> <p>まず、コロナに関する学校教育への影響についてですが、令和元年度は、3月3日から3月24日までの臨時休業により15日間の授業日数が短縮されています。また、令和2年度は、4月13日から5月24日までの臨時休業で26日間授業日数が減少しています。これに対応するために夏季休業日を従来の7月21日から8月24日までを8月8日から8月18日までに短縮し、16日間の授業</p>
---------------------------	---

	<p>日数を夏期休業中に確保します。ただ、令和2年度はこれでも授業日数が10日不足するので、短縮授業で7時間授業にすることや、学校行事の見直しを図っています。特に参観日や体育祭、運動会は全て中止し、修学旅行についてもそれぞれの学校の事情によって見直しを図っているところです。</p> <p>次に、英検受験の関係ですが、この制度を始める前までは、中学校1校において英検を受験する学校があり、この時には全額生徒の自己負担でした。その後ALTを3名に増やしたことや小学校の英語が教科化されたことから、英語に関する指導を充実させていく一つのきっかけに生まれればということで英検の受験制度を開始しました。これによる授業改善への影響については、基本的には教科書が主体なので、直接、授業改善には至っていないかも分かりませんが、各中学校にはALTがほとんどいますから、ALTを活用してヒアリングに取り組むことで授業改善への効果が期待できる面もあると考えています。</p> <p>33ページの不登校数の関係ですが、この数値については、今資料を持ち合わせていませんので、次回回答します。</p> <p>40ページの目標の小児メタボリックシンドロームの追跡調査についてですが、追跡調査の対象者数が52名に対して実施者が7名で大きく乖離しています。御指摘のとおり、基本的には保護者の理解が得られなければ事後指導につながりにくいのが現状です。食生活に関する指導が主なものになりますが、特に食事を作る保護者の負担が大きくなりますし、中には保護者が率先して指導を受けなくても取り組んでいる家庭があるのも事実です。そうした関係で乖離しているのではないかと考えています。</p>
生涯学習課長	<p>22ページの国の指定の件ですが、今回の指定については、昔の景観が残り、舗装していない細い遍路道として使われていたところを指定するというので、長尾寺から大窪寺の間でも、多和の相草地区から大窪寺までの約7.5キロメートルの間において、大きく分けて8か所程度の指定を目指し、申請を行ったものです。</p>
委員	<p>ウィズコロナや新しい生活様式が求められるようになり、つくづく思うのは、半年前までの自分の生活がいかに貴重であって、私たちの社会は高度に発展しているがゆえに壊れやすいガラス細工のような一面があったのかなという思いでいっぱいです。そういう意味で、施策の点検評価結果につきましては、多領域にわたるきめ細やかな施策を実行され、多くの分野において着実な成果を上げていることに市民として感謝します。また、今回は、新たなさぬき市教育振興基本計画を踏まえ、様式等の見直しを図ったこと、本当に御苦勞様でした。</p> <p>そこで、質問については、6点ほど事前に出していただきましたので、そのことについては、今回回答をいただきましたので、割愛させていただいて、あと10点余り、感想を織り交ぜて意見を述べます。回答は不要です。</p> <p>まず、5ページの家庭学習の充実の中で家庭学習の手引き、スマートフォン・ゲーム使用の対策強化など非常に地道な努力をされていることは大変評価できるのではないかと。地道に継続していくことが極めて教育では大事だと思います。</p> <p>7ページの道徳教育について、「考える道徳」「議論する道徳」への転換、</p>

委員	<p>元々小学校ではこういうことに配慮してやっていたものですが、学校間、学級間で差があることは事実そうだと思います。だけれども、これは教科書と学級経営等においても差は元々あったわけで、ただあったというだけではなくて、差があるがゆえに課題に取り組めるというふうにはリフレームをして前向きに指導助言をしていただけたらと思います。</p> <p>11ページの教職員の働き方改革です。これも事例の研修会あるいは異校種間交流事業だけでなく、校内報告とか協議の場を設けてやっていること、これは、フィードバックや共通理解のためには極めて大事だと思います。</p> <p>13ページのICT、GIGAスクール構想について、教務や保健等のデータを一括管理する統合系校務支援システムと連動していて、負担軽減につながるということもあったり、あるいは今はSociety 5.0時代と言われていますが、未来を見据え、是非コンピューターの更新等も含めて環境整備について努力していただきたいと思います。</p> <p>14ページの学校危機管理体制の充実ですが、総合的に見てA評価だと思います。学校現場では、かなり行っているのではないかと考えています。</p> <p>16ページの公民館等施設の整備については、志度公民館の設計業務については、連合自治会の支会としても市政懇談会の折にも市長に要望していたもので、本当に感謝しています。</p> <p>17ページの社会教育団体の育成と支援については、課題への対応の中で、会員数を増やすとありますが、少子高齢化社会を前提にしていますので、無理をせず、会員数を増やすという発想よりはむしろ適切な育成や支援を継続したいという程度の目標でいいのではないかと思います。</p> <p>32ページのいじめや不登校問題について、いじりやからかいは必ず存在します。いじめによる重大事態発生がゼロであることは評価できます。</p> <p>38ページの学校図書館活動の充実についても評価したい。</p> <p>41ページの早寝早起き朝ごはん運動について、保護者は意義が分かっているが、生活習慣が伴わないということのほか、一方では、子どもの側にも原因があるのではないかと。ここに働き掛けの一つの解決の糸口があると思います。朝食を食べる意義を教育して、親が用意しなくても中学生くらいになれば自分で何とか作ることができるような状況になると、少しでも改善しやすいのかなと思います。子ども自身に自立意識を持たせることが大事だと思います。</p> <p>最後になりますが、50ページからの青少年健全育成について、適応指導教室の通級生の進学率が100%というのは、非常に評価できることだと思います。</p> <p>(その他、用語の修正について)</p> <p>8ページの幼児教育の充実について、研修方法の見直しなど研修について具体的な計画があれば聞かせてください。</p> <p>11ページの教職員の働き方改革について、小中学校と同様に保育所や幼稚園について、市職員としての時間外勤務の考え方について教えてください。</p> <p>また、フレックスタイムについて、実施している具体的な内容について教えてください。</p>
----	--

	<p>16ページの公民館と47ページの社会体育施設の使用料改正について、関係各課の様々な施設の進捗状況や各団体への周知等分かる範囲で教えてください。</p> <p>33ページの教育相談体制について、スクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー等各専門分野の方が児童生徒の心のケアに頑張ってくれている。それと同時に52ページ適応指導教室について、教室の場所が新しくなり、施設は充実しているのか、対象者が多くなっていると思いますが何人いるのか、教えてください。</p>
<p>幼保こども園課長</p>	<p>8ページの幼児教育アドバイザーの研修方法について、元々県の補助金を活用した事業で、正規職員に対してアドバイスを行う事業ですが、幼稚園の正規職員の数が限られていて、4、5年経つと同じ人が受けるようになってきたことから、今年度は、若年層である3年目までの方にもう一度研修を行うことにしています。その様子により令和3年度以降の対応を考えていきます。</p> <p>次に、幼稚園と保育所の時間外勤務について、令和元年度は前年度に比べて減っていません。令和2年度は人員をできるだけ多く配置して、その分時間外勤務を減らす取組をしていますが、その中で確固たる働き方改革というのはできていない状況でして、今後ICTの活用ができれば、新たな働き方改革ができるのではないかと考えています。</p> <p>行政の方がしている水曜日のノー残業デーは、預かり保育があるので、一斉には帰れませんが、1週間のうち必ず1日は職員それぞれにノー残業デーを決めて帰ることにしており、8割はできています。</p> <p>また、育休明けで復帰した際に、短期間の勤務を選択する人も増えてきたので、少しずつですが働き方改革が進んできたと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>フレックスタイムについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で、職員間の密を防ぐために、8月末まで時差出勤を実施しています。6月の施行時には、各課で職員の出勤時間を7時半、8時半、9時半開始のパターンに3分の1ずつ分けるよう指示がありましたが、試行が終わった7月からは希望制としています。</p> <p>適応指導教室については、これまで狭かったのですが、環境は良くなり、机も新調して、小学生用10人分、中学生用10人分を準備しています。人数については、昨年度の最終で19名でしたが、4月は15名でスタートしました。今年度はコロナの関係もあり、7月1日現在で9名の登録です。内訳は、小学6年が3名、中学1年、2年、3年がそれぞれ2名で、ほとんどが昨年度からの継続です。職員は、専門相談員を2名配置していますが、例えば昨年度は、中学3年生7名が進学希望のため途中から3名体制にしましたが、今後についても、子どもの状況によって必要であれば増やしていきたいと思っています。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>公共施設の使用料改定については、政策課を中心に案をまとめています。</p> <p>公民館や体育館、運動広場については、6月終わりに関係各団体に案を送付し、意見を求めました。パブリックコメントは7月末まで実施しています。修正後9月議会に条例改正案を提出、その後、それが通りましたら、団体に周知し、令和3年4月から新料金となる予定です。</p>

<p>教育部長 委員</p>	<p>委員さんから他に御質問等はありませんか。 新型コロナウイルスの影響を受けていると思われるが、この報告書の中にコロナという言葉が出てきていません。令和元年度からコロナ禍が始まっており、影響が生じているので、どこかに入れてはどうかと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>影響があったのは3学期の3月後半からで、授業のほとんどは済んでいます。中学3年生は入試があるので、内容は終わりかけていました。6年生を送る会、3年生を送る会はなくなりましたが、卒業式は行い、卒業生と保護者だけで、来賓もなしで30分以内に終了させました。卒業証書も代表者に渡し、教育委員会からは見届け人として、教育委員が1名ずつ参加しましたが、あっという間に終わりました。令和元年度に影響はありましたが、年度末であり、実績としてはあまり出てこないと思います。令和2年度の報告書には出てくると思います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>よろしいですか。 なお、意見書を作成していただく上で、御質問等があれば事務局にお問い合わせください。</p>
<p>教育総務課長 教育部長</p>	<p>その他の項目について、事務局から説明します。 (意見書の作成・提出について説明した。) 以上をもちまして、第1回目の教育事務点検評価委員会を閉会します。ありがとうございました。</p>